



法人きさらづ

平成24年11月 第272号

発行所／社団法人木更津法人会 〒292-0838 木更津市潮浜1丁目17番59号 TEL.0438-37-7720 FAX.0438-37-7740

発行人／大沢千丈・編集／広報委員会・印刷所／大和美術印刷株式会社 <http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp>

法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します。

○ Contents ○

- 表紙裏 顔…指揮者 坂本和彦氏（君津市西栗倉出身）
 ① 報道…平成24年度第3回理事会、各地区金融懇談会開催
 ② 公益事業…芝生化プロジェクト経過報告
 ③ 公益事業…芝生化プロジェクト経過報告、
 木更津中央支部社会貢献事業、袖ヶ浦地区公開講座
 ④⑤ 公益事業…かずさ横断ウルトラクライズ

- ⑥ 公益事業…大佐和支部海岸清掃、富津地区公開講座、小糸清和支部
 ⑦ 事業報告…袖ヶ浦地区研修旅行、木更津地区研修旅行
 ⑧ 税務署コーナー…年末調整説明会のお知らせ 他
 ⑩ 県税事務所からのお知らせ…
 ⑪ 法律相談…どら息子に遺産を相続させない方法はないでしょうか?
 ⑫ 青年部会…家族交流会、税務研究委員会、総務委員会お知らせ
 ⑬ お知らせ…新規加入者紹介、表紙の説明



旧家の柿の木(木更津市)





指揮者

さか もと かず ひこ
坂 本 和 彦 氏

(君津市出身)



今回の「顔」のコーナーは君津市西栗倉出身の坂本和彦さんです。坂本さんは東京音楽大学指揮科にて、三石精一氏に師事、在学中にスイスのチューリッヒ音楽院へ留学され、当地にてF.ライトナー、F.エーゲルマン両氏に学び、ライトナー氏の推薦を受けチューリッヒ歌劇場の指揮研究員を経て副指揮者となられたすばらしいキャリアをお持ちの方です。9月12日第5回きみつ夢未来コンサートの結団式の為、君津市民文化ホールに来られていた坂本氏を訪ね、お話を伺ってきました。

音楽の原点は？

坂本氏は君津市秋元で大正時代から続く割烹旅館を営む家に生まれました。音楽との出会いはお父様に買ってもらったクラシックギターだそうです。小学校の1年生から中学校3年生までの9年間、本当に夢中になって練習したそうです。木更津高校に入ってからは、マンドリン俱楽部（ギター）で活躍され、高校2年のときまでは音大ではなく総合大学へ進学するつもりだったそうです。そんな時、尊敬する林先生に音楽の教師になってはどうか？と薦められ、急遽音大の受験のためピアノを特訓され、音大の指揮科に進みました。

故郷への想い

坂本氏は君津の秋元小学校を卒業されました。君津にも少子化の波が押し寄せ廃校寸前の学校が何校かあります。坂本氏はそんな学校をまわり、校歌をアレンジしてオーケストラで演奏し、その演奏を録音し、CDにして学校に差し上げています。校歌斎唱がピアノの伴奏ではなく、オーケストラで歌えるのですからなんとも羨ましい限りです。小学生の頃から、いろんな音を聞き、楽器に親しむことが出来たら、音楽のすそ野は確実に広がっていくと思います。

お薦めの曲は

取材の最後に坂本氏にお聞きしました“大好きな曲を教えて下さい”と。坂本氏は“仕事を離れると基本的にクラシックは聞きません。持っているCDは落語が多く、さだまさしさんの曲が大好き”とのことでした。きっと、クラシックもポップスもジャズも歌謡曲もすべてがお好きなのだ

プロフィール

東京音楽大学指揮科卒業。1986年「三人の女達の物語」でデビュー。「袈裟と盛遠」ポーランド公演で合唱指揮、副指揮を務め、以後各団体で活躍。オペレッタ、ミュージカル、邦人作品など数多くの作品を手掛ける。特に1991年「国民文化祭・千葉」での水野修考作曲「ミナモ」世界初演は絶賛を得、1996年「国民文化祭・とやま」で石井歓作曲「お小夜」を初演、1997年「死神」、2001年「くさびら」「黒塚」を指揮する。2008年吉岡弘行作曲の新作オペラ「ひかりのゆりかご」の初演を岐阜・長良川国際会議場にて音楽監督・指揮を務め、大成功を収める。

2008年11月東京芸術劇場において300人の豊島区民合唱団と日本フィルハーモニー交響楽団のヴェルディ「レクイエム」は最高の賛辞を得る。

2009年8月にはオペラ「ひかりのゆりかご」の東京公演を東京芸術劇場中ホールにて再演し大好評を得る。

2009年11月12日に天皇陛下御在位20年、御成婚50年の慶祝行事に皇居にて奉祝曲の指揮をする栄誉を賜る。

現在、日本オペラ振興会会員指揮者、東京音楽大学および大学院、同付属高校講師。日本指揮者協会幹事。岐阜県サラマンカホール音楽監督、としま未来文化財団音楽監督。



と思います。興味のある曲は聴いてもいいし、弾いてもいい、ひとりで歌うのが嫌なら、みんなで歌えばいい。プロもアマチュアも一緒に舞台に上がりひとつの演奏会を創りあげることによって得られるものが必ずある。いろんな場面を経験することが将来の楽しみの素になるし、人間の幅を広げる基にもなる。坂本氏の気取らないお人柄に接してそんなメッセージを頂いたような気がいたしました。

お 誘 い

第5回きみつ夢未来コンサートが2013年1月27日(日)14時、君津市民文化ホール大ホールにて行われます。この日の為に結成されたきみつ夢未来合唱団、そして、きみつ少年少女合唱団、としまユングフェスタオーケストラの皆さんが出演します。坂本氏の指揮・監督の下、客席と舞台が一体となる感動のコンサートです。是非、ご参加ください。

=取材後記=

日本を代表する指揮者の方だということで大変緊張をしていましたのですが、とても気さくで柔軟な方でした。予定時間をオーバーしていろいろなエピソードをお話くださいました。本当に、貴重な時間を有難うございました。

(文責 広報副委員長 榎本純子)

平成24年度第3回理事会開催される



9月21日（金）15時よりオークラアカデミアパークホテルにおいて、第3回理事会が開催された。

「法人会まつり」を一週間後に控え、当日の運営、進行の段取り、出演者の誘導、出店者の搬入など多岐にわたり確認が為された。今回の「法人会まつり」は、かずさアカデミアホール全体を貸切っての一大イベントとなるため、各委員会、各地区、各部会の協力体制を今一度確認する必要があったためである。

今回は、第2回の理事会が6月に前倒しで実施されたこともあり、夏から初秋にかけて各地区・支部並びに委員会部会が活発に事業展開され、かなりの承認事項等があつたにもかかわらず、審議は順調に進めることができた。

特に、7月に実施された青年部会主管による「第3回かずさ横断ウルトラクイズ」は、当日の悪天候にもかかわらず多くの部会員、役員の協力を得て、無事に終了することができた旨報告が為された。

また、税を考える週間における「やさしい税金クイズ大会」や、四市の中学校8校において実施される租税教室等の事業についても、青年部会より上程され可決承認された。さらに、10月にアクアラインマラソンが実施されるが、木更津地区より地区公益事業として十日市場給水所のボランティアスタッフとして参加すること、社会貢献委員会より「芝生化プロジェクト」の中間報告等もされ、順調に推移していることが周知された。

理事会終了後、提携保険会社3社による福利厚生制度連絡協議会が実施され、その後、会場を移し懇親会が行われた。第4回理事会は、12月6日・木更津商工会館にて実施される予定である。

金融機関と会員増強・会員支援の協力要請のための懇談会実施

●木更津地区

実施日：平成24年8月3日（金）18:00～
場 所：ロイヤルヒルズ木更津ビューホテル
参加者：法人会17名・金融機関6行10名 計27名



●君津地区

実施日：平成24年8月28日（火）18:00～
場 所：ホテル千成
参加者：法人会17名・金融機関6行18名 計35名



●富津地区

実施日：平成24年9月7日（金）18:00～
場 所：ひろ寿司
参加者：法人会16名・金融機関4行8名 計24名



新設法人説明会・決算法人説明会開催

新設法人説明会

実施日：平成24年12月18日(火) 14:00～16:00
会 場：木更津商工会館
内 容：①ビデオ「新設法人と税金」
②法人税及び消費税の説明
③質疑応答

決算法人説明会

実施日：平成25年1月28日(月) 14:00～16:00
会 場：木更津市民会館
内 容：①ビデオ「会社の決算と申告のチェックポイント」
②法人税及び消費税の説明
③質疑応答

その後の報告

『芝生化プロジェクト』

～緑のじゅうたんの上で
元気に遊ぼう！～

本年度の芝生化プロジェクトは、6月8日に袖ヶ浦市立今井幼稚園、6月9日に君津市立人見保育園と袖ヶ浦の私立昭和保育園と、合計3園の緑地化にチャレンジしました。

園庭全面に鳥取方式の芝生の植え込みを行い、厳しかった真夏の暑さ、そして記録的な残暑も乗り切り、管理者のご努力のもと、本年度も大きな成果を得ることができました。改めて感謝申し上げます。9月から10月にかけての運動会は芝生の上で、子供も大人も皆、裸足になって行われ大盛況だったようです。それでは生育状況につきまして報告をさせていただきます。

【袖ヶ浦市立今井幼稚園】



◀6/8撮影



8/24撮影▶

内房線の車窓から見える今井幼稚園の園庭は雑草も生えていない、土埃りの舞い上がるペアグランドでした。近隣住民からの苦情もかなりあり、水撒きが欠かせなかったようです。

袖ヶ浦市との協働事業として実施したこともあり、植え込みに協力していただいた地元の法人会役員の方々からは、丁寧な生育状況の報告をいただくことができました。

また、鈴木園長先生はほぼ2ヶ月間芝生にかかりきりだったようですが、日曜日も職員の方が交代で水撒きをしていただいたこともあり、8月前半にはほぼ一面に緑が広がりました。施肥を定期的に行うことから、雑草も勢いづくりため、芝に影響のない除草剤を一度撒かれたことがあります。これには芝が一緒に枯れてしまい少々心配いたしましたが、その後順調に回復して事なきを得、無事に9月末の運動会を迎えることができました。

上り電車に乗る機会がありましたら、袖ヶ浦駅を出発して長浦駅までの間、海側の車窓を注目してみてください。緑の園庭がご覧いただけるはずです。

【君津市立人見保育園】

小糸川のほとり、広大な人見運動場の一角に、周西公民館に隣接して人見保育園はあります。神門地区から移転し

8/24撮影



て一年目、園舎は木の香りのする立派な建物です。近隣は住宅街ですが、南西側は遮るものがない、小糸川をわたって厳しい季節風が吹きつけると土埃りを舞い上げる状況でした。

また、園庭には雑草やクローバーがかなり繁茂しており、これらの対応にも困難を極めました。もともと芝刈り機を所有されていたのですが、機械は長く動かない状態でした。

まずは機械の修理と、新しい芝刈り機を寄贈して2台体制でのメンテナンスをお願いしました。なんせ、 1700m^2 は今まで手掛けた園庭の1.5倍から2倍はありますからね。

厳しい雑草は抜かず刈り取りを続けることで淘汰されていきますので、まずは刈って刈って刈りまくることをお願いしました。2か月後の8月前半には芝生が順調に生育し、雑草との共存ではありますが立派な緑のじゅうたんが広がりました。

多少凸凹もありますが、園舎前の乳児スペースなどはなかなかのものです。

君津市では、人見保育園の成果を見て他の保育園にも広げていけるのかを検討していただくことになっています。どうか、平成25年度も是非手掛けさせていただきたいのですがいかがでしょうか？

【袖ヶ浦市 私立昭和保育園】

8/24撮影



社会貢献事業

昭和保育園はもともとかなりの雑草が繁茂し、トラック周りも掘れてしまったところが点在する少々難しい環境になりました。また、幾度か芝生化に挑戦されたのですが、挫折したことも聞いておりました。しかしながら芝刈り機もあり、スプリンクラーまで園庭には埋設されているのです。

人間難しい環境になればなるほど、逆にやる気も出るものですし、この施設を埋もれさせておく手はありません。完璧を求めずまずできることから手掛けることにし、砂を入れて整地をし、植え込みを行った経緯は前回報告させていただきました。

保育園の用務担当の職員の方と相談を重ね、こまめに芝刈りと水撒きを徹底していただくことをお願いしました。そのような甲斐あって、芝は順調に成長し、横へのランナーの広がりは子供たちが足を引っ掛けののではないかと思われるくらい勢いのあるものでした。

見事な園庭が出来上がったのは8月末でしたが、完成した緑のじゅうたんを見ることなく、9月初めに杉谷園長先生が天に召されてしまったことには少々ショックを受けました。園庭の芝生化事業の一番の良き理解者だったものですから・・・。

運動会が無事に終わったと聞き安堵しております。合掌。

おまけ編・木更津市立わかば保育園



昨年実施のわかば保育園、木更津市の東口中心市街地にあり、もともと園内の人団密度が高く、芝生への圧力が心配でした。予想通り、今年の5月に訪れてみると、約40%がペアグランドに逆戻りしておりました。

これはいかんと、他の園庭で余った芝苗を持ち込み、急遽補修の植え込みを行っていただきました。そして、しばらくの養生期間を設けていただくと、まばらだった芝が力強く蘇り、一部地面の見えるところもありましたが、1か月前の状況からは想像もできないほどの成長ぶりを示しました。今年も冬季の園庭の利用方法がひとつの課題となるかもしれません。（10月10日 記録）

（社会貢献委員長 宮崎洋史）

木更津中央支部 社会貢献事業 「富士見通り花植え」

アクアラインマラソンのおもてなし・
市制70周年記念事業として
10月9日 可憐な花を600ポット植え込



木更津中央支部では、市制70周年を迎えた木更津市の協力をいただき、6回目の支部公益事業『富士見通りの花植え』を、10月9日に実施しました。アクアラインマラソンを2週間後に控え、ランナーの方々を気持ち良くお迎えしたいと、多くの会員、富士見通り商店会の皆様の参加をいただきました。

今回は、木更津駅西口ロータリーを「かずさふるさと塾」が、マリンロードを木更津市と地元弁天町区、法人会が担当し、富士見通りと一体で整備いたしました。爽やかな秋の風の中、色とりどりの可憐な花が咲き、おもてなしのムードが高まりました。

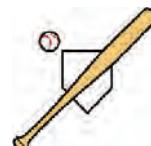
（木更津中央支部 支部長 平野卓義）

袖ヶ浦地区 公開講座 「少年野球教室開催」

期日：平成24年12月8日(土)

【少年野球教室】

- 時間：9:00～12:00
- 場所：袖ヶ浦市営球場
- 講師：拓殖大学紅陵高等学校
野球部監督 小枝 守氏
- 対象：袖ヶ浦市内の少年野球チーム
10チーム200名(4年～6年生とその保護者)



【公開講座】

- 時間：14:00～16:00
- 場所：袖ヶ浦市民会館大ホール
- 講師：学校法人紅陵学院副学長 小枝 守氏
- 演題：未定
- 対象：かずさ四市の少年野球関係者の方々並びに一般市民の方々

第3回 かずさ横断ウルトラクイズ

平成24年7月21日(土)、社会貢献事業として「第3回かずさ横断ウルトラクイズ」を開催いたしました。天候に恵ま



れず、延期の検討もギリギリまで行いましたが、結果、開催を決行いたしました。

第1次CP（チェックポイント）の東京ドイツ村では、参加者302組（604人）が90組に絞り込まれる○×クイズ



を行いました。紅陵高校吹奏楽部の生演奏によるファンファーレ等の設えをし、クイズのみならず、地元高校生による演出でこの地域を感じながら楽しんでいただいたものと思っております。又、敗者からは敗者復活戦を行い5組の親子には第3次CPまで進んでいただきました。



第2次CPでは移動バス内での筆記クイズを行い、30問の3択クイズを行いました。問題数が少ないものの点数にはばらつきがあり、参加者にも一所懸命取り組んでいただいた様子が伺えました。脱落者は9組となりましたが、悔しさで泣く子もいてお母さんとその子にとって大きな思い出として残ったものと思います。

第3次CPにお



いてはここまで生き残った81組と敗者復活で勝ち上がった5組の計86組を2グループに分けての展望塔を使ったトーナメントクイズを行いました。次のCPに進める親子は16組と激戦区で、問題の出し方が非常に難しいクイズ内容でしたが、司会者チームの上手な問題設定で非常に面白いゲームとなりました。特に2グループ目の開催中には雨が強くなり、参加者、スタッフを含めず



明治百年記念展望塔

ぶ濡れとなり続行が危ぶまれました。場所柄、雨を避ける場所もなく、設営には反省点も多いところですが、ドイツ村に戻る敗者のバスの中でも参加者からの不満も出ることなく、楽しんでいただいた様子でした。

第4次CPは、一時、強雨のため変更を決断し、バス内にて別のクイズによって決勝進出者を決定することにしたのですが、クイズ内容の検討中に雨が弱まり、ずぶ濡れの参加者からは「折角なのでやりたい」との声をいただいたので、海岸にて○×混んこクイズを行いました。メンバー作成の手作りセットですがテレビ同様の設えに、参加者親子も大いに盛り上りました。

決勝戦は当地域の新スポットである三井アウトレットパークにて10問先取り早押しクイズを行いました。5組の親子にウルトラハットを被っていただき、大勢の観客の中、白熱した緊張感のあるクイズとなりました。優勝は松村さん親子（君津市）、準優勝に戸枝さん親子（袖ヶ浦市）、第3位には小林さん（富津市）・篠田さん（君津市）・田村さん（富津市）の各親子となりました。

悪天候の中、事故なく無事に終えたことは、メンバーをはじめ各関係者のお力によるものだと深く感謝いたします。又、参加者からも運営に対する不満もなく、楽しんで帰られたことは非常に嬉しいものとなりました。



富津岬海岸

社会貢献事業



決勝戦



司会の高島と加藤

委員会としては人數の少ない中、多くのメンバーを巻き込んでいけず、あらゆる想定が不足していたことが大きな反省となります。この地域を、親しみをもって

感じてもらい地域社会の発展につなげ、親子や家族で参加していただくことにより共通の体験の中で理解を深め、より良い絆を深めるという開催の目的は、ブレることなくできたのではないかと感じています。しかしながら、参加者



優勝の松村さん親子と大沢会長

※第3回かずさウルトラクイズの様子を、当日参加した多くの児童に絵日記にしてもらいました。その中から4点を掲載させていただきました。当日の楽しい雰囲気がみなさんにも伝わることと思います。



3年生 井下田るなさん

3年生 吉岡真里亜さん



が目標数から大きくかけ離れてしまったことが非常に無念でなりません。役員の皆様をはじめ、支部長の皆様が中心となり各支部会議の中でも多くの時間を割いて動員のため動いていただきました。本会の皆様、女性部会の皆様にも多くのご協力や励ましをいただきました。何よりも委員会メンバーには幾度となく集まっていたり、気を使い、知恵を絞り、体も時間も使ってお付き合いをいただきました。特に両副委員長には厳しいことも言いながらも最後までお付き合いをいただきました。あらためて心より感謝を申し上げます。私自身にとっては、本事業を通じて多くの方にお世話になり力添えをいただき、非常にありがたいものとなりました。目的を共有する嬉しさや楽しさ、時には厳しいこともありますが、皆で共に過ごす時間が自らの血肉に変わるもののは中々体験できることではないように思います。折角、しがらみのない同世代の仲間が集うことができる会です。青年部会とはどんな集まりなのか。2年に1回の社会貢献事業の意義はどこにあるのか。改めて考える必要があるのではないかと感じております。

(青年部会社会貢献委員会 委員長 茂田秀和)



決勝進出の親子とスタッフで記念撮影



4年生 高井 湧樹さん

4年生 古澤 美桜さん



大佐和支部社会貢献事業 ～富津市岩瀬海岸清掃作業～

実施日：平成24年7月14日（土）

場所：岩瀬海岸

参加人数：10名

内容：海開き前の、岩瀬海岸の清掃です。



海開き直前ということで、一般の参加を地元でお願いしたところ、1名でしたが大網さんが一般参加してくれました。

また、青年部会から、刈込一弥さんの参加、そして君津特殊から従業員の方が参加してくれました。

昨年同様、10名の参加の下、朝8時より海岸清掃で汗を流しました。終了後は、さゞ波館での入浴のおまけ付きでした。

今年は、準備期間が足りませんでしたが、次回計画できるのであれば、他団体等地域を巻き込んだ、より規模の大きな事業として報告できるようにしたいものです。

（大佐和支部長 高橋裕之）

富津地区公開講座

実施日：平成24年9月15日（土）

場所：富津公民館

参加人数：245名



内容

富津地区的公益事業として、地元富津市出身の農林水産省生産局畜産企画課長（前食肉鶏卵課長）の渡邊洋一氏をお招きして『食べ物の話』という演題で、公開講座を開催致しました。富津公民館で午後1時30分より1時間30分の講演会となりました。会場の都合でゆっくりと時間がとれ

ず質問の時間が短くなり少々残念でした。

富津市をはじめ、富津市教育委員会、富津市商工会、君津市農業協同組合、千葉県漁業協同組合連合会、木更津食品衛生協会青堀支部の多くの後援を戴き245名の参加となりました。各支部、女性部会、青年部会、会員皆様のご協力を戴き無事に終了することができ感謝申し上げます。

講演では、講師の渡邊氏が作成してくれたグラフ等を映像で見て比較でき大変わかりやすく聞く事が出来ました。現在の日本の食糧事情があまりにも諸外国に頼り過ぎている事などは、今一度、国全体で考え直さなければいけないのではと、つくづく思いました。

余談では、卵の保存方法で丸い方を上にして空気を取り入れられる状態にしてあれば3ヶ月も保存できること、ヨーグルト菌や納豆などの菌もかなり長期保存できること、また欧米では、米は精米して長期保存しているが、日本は玄米で保存していると言うと、欧米人が油がついたままで保存して傷まないかと驚くそうです。国が違うと、いろいろと違うことなどが解りやすく説明されました。

又、昨年の震災後の放射性物質と食糧に関する話では、現在は検査基準もきびしくなり食の安全は保たれているとの事でした。

次代の子供達がすこやかに暮らしていく國となるよう、安心で安全な食糧を作り、自給率を上げないといけないと思います。皆様方の、ご協力ありがとうございました。

（富津支部長 牧野正行）

第3回有害ビラ撲滅作戦

実施日：平成24年9月2日（日） 13時～18時

場所：小糸清和地区内（小糸公民館集合）

参加人数：14名

内容

天気予報では、今日一日雨。雨具を準備しての公民館集合でしたが、午後1時ちょっと前に降っていた雨も止み、青空ものぞく絶好の日和となりました。



集まった14名は作業手順の説明を受けた後、3班に分かれ、主要道路に向かい作業開始。3回目となると、皆行くべき場所、やるべき事を言われる事なく素々と進めていきます。

ただ、年々高くなるビラの貼り位置、今回事前の指摘で梯子を購入しての作業となり、安全の為、ヘルメット、車の誘導灯などを用意して対処しました。

「素適な町へ」を合言葉に、町の美化、青少年の健全育成に、これからもこの活動を定着させていきたいと、お酒も入った反省会で盛り上がりいました。

（小糸清和支部 三原三紀夫）

袖ヶ浦地区研修旅行

実施日：平成24年7月1日(日)～2日(月)
 観察先：岩手県・宮城県（東日本大震災被災地の被害・復興状況等の観察）
 参加人数：30名



テレビや新聞の報道で何度も見てきた風景かと思っていたが、実際その地に立ってみて愕然とした。がれきが片付けられた跡には見事に何もない。雑草が伸び放題の新興住宅地の様でそこに街が・・・人が住んでいたとは想像しがたい状態でした。

何も無くなった津波の跡に対して、がれきの山は10数メートルになり、車も何層にも積み上げられていました。

震災から1年数カ月が経過しても復興というは「本当にこれからなのだな！」との感じでした。



現地NPOの「震災の語り部」による津波が襲来した時の状況や泥水を飲みながら命だけは助かった人の話を聞いた時には心が締め付けられる想いでいた。しかしながら大切な人や物を無くした人達も今は前向きに復興に向けて「頑張ってるよ!!」の言葉に少しホッとしてました。

今回約600kmのバスの長旅でしたが車中でもゲームやクイズで盛り上がり和やかに楽しく過ごしました。

個人的にはニッカ蒸留所で「竹鶴」の21年をショットで3杯も飲ませていただきました。最高の幸せです。鈴木副会長ごちそうさまでした。

（袖ヶ浦地区副地区長 露崎利行）

木更津地区研修旅行を実施

実施日：平成24年7月21日（土）～22日（日）
 観察先：埼玉県秩父地方
 参加人数：20名
 今回のテーマは長時間のバス乗車を避け、『近場でゆっくりと懇親を深める』という事に重点を置き計画致しました。



梅雨明けの猛暑を覚悟しておりましたが、奇跡的に2日間涼しく過ごしやすい天候に恵まれました。

法人会旅行の常連の方、初めて参加する方織り交ぜて車内はすぐに和やかな雰囲気になりました。これこそ旅行の醍醐味を感じております。適度に興奮剤（液）を注入しながら、第一の目的地「長瀬」に到着。

長瀬のライン下りでは緩急のある流れを、時には水をかぶり歓声をあげながら舟の風情を楽しみました。

昼食後は秩父三社の内の2ヶ所「宝登山神社」「秩父神社」へ参拝。途中の「武甲酒造」では専門的な質問も飛び出しましたが、試飲の後は買物となりました。

宿では、みんなの期待通り素晴らしい芸が披露され、日頃の疲れを吹き飛ばす楽しい時間を過ごしました。

2日目、皆さん割とスッキリした表情で朝ご飯に集合。一路川越に向います。まずは「喜多院」、ここは春日局と三代将軍徳川家光に関連の寺院です。五百羅漢では、表情の違う500の石像から自分探しに花が咲きました。その後は蔵造りの街並みをそれぞれ分かれて散策。風情があると同時に、真ん中の道路をバスが走る違和感（観光地化）も禁じ得ませんでした。日曜日とあって結構な人出がありました。

行程の最後は入間のアウトレット。やはり金田と比較してしまいますが、私個人の感想としてはあまり差がないように感じました。帰りも大きな渋滞にもあわず、予定より早めに地元到着となりました。旅行先を近場にしたのは結果的に良かったと思います。



小江戸川越のシンボル「時の鐘」

旅行の間、車中は和気藹々で、何度も補充しながら順調にアルコールも消費し、また話も弾み、普段お話をされる機会の無い方々とも打ち解け、車内で参加された方の感想を頂いたところ、楽しんでいただけたようでした。ご多用の中、参加していただいた会員の皆様、ありがとうございました。機会がありましたらまた一緒にしましょう。

※青年部会の皆さん、ウルトラクイズと重なってしまい、ゴメンナサイ…。

（木更津地区長 山田和幸）

源泉所得税の納付は、 ダイレクト納付が便利です！

ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座からの振替により、即時または期日を指定して電子納税することができる納付方法です。



ダイレクト納付のメリット…

- ① 税務署や金融機関に出向くことなく、オフィスなどから納付が可能。
※特に利用回数の多い源泉所得税の毎月納付の手続きに便利!!
- ② インターネットバンキング契約は不要。
- ③ 即日または期日を指定した納付が可能。

利用可能な税目…

源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税。

ダイレクト納付ができる金融機関…

みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、ゆうちょ銀行、京葉銀行、千葉銀行、千葉興業銀行、君津信用組合等があります。その他の金融機関については、国税庁ホームページの「利用可能金融機関一覧」でご確認ください。

ダイレクト納付の利用開始手続…

- ① 「e-Taxの開始届出書」の提出（既に提出している方は不要）。
- ② 「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出。
- ③ e-Taxによる徴収高計算書データの作成と送信。
- ④ ダイレクト納付の利用（届出書の提出から利用開始までに1ヶ月程度かかります）。

e-Taxホームページでは、利用開始の手続き、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する情報についてお知らせしていますので、是非ご覧ください。

また、e-Taxソフトの操作方法については、e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（電話番号0570-01-5901）にお問い合わせください。

平成24年分 年末調整等説明会開催のお知らせ

平成24年分年末調整等説明会及び用紙の配布を次の日程で行いますので、是非ご出席ください。

【注】

- 1 源泉徴収義務者の皆様には、説明会の案内状を10月下旬に発送しております。
- 2 説明会場には案内状に同封されたパンフレット等を必ずご持参ください。
- 3 案内状裏面の「出席票兼関係用紙請求書」に必要な用紙の枚数をご記入の上、受付でご請求ください。
なお、各会場とも、用紙の配布は説明会開始の30分前からとなります。

- 4 対象地域の説明会にご出席できない場合には、他の会場にご出席できます。
- 5 給与支給人員100名以上の方については、10月29日(月)に木更津税務署1階において、用紙（市役所関係用紙を除きます）を配布します。「出席票兼関係用紙請求書」に用紙の必要枚数をご記入の上、来署をお願いします（配布時間は午後1時から午後3時まで）。

開催月日	開催時間(説明会)	会 場	対象地域等
11月13日(火)	午後2時00分～4時00分	東京ベイプラザホテル 木更津市新田2-2-1	法人会源泉部会
11月5日(月)	午後1時30分～3時30分	君津市民文化ホール(中ホール) 君津市三直622	君津市
11月7日(水)	午後1時30分～3時30分	木更津市民会館(大ホール) 木更津市貝渕2-13-40	木更津市
11月14日(水)	午後1時30分～3時30分	富津市役所1階(大会議室) 富津市下飯野2443	富津市
11月19日(月)	午後1時30分～3時30分	袖ヶ浦市民会館(大ホール) 袖ヶ浦市坂戸市場1566	袖ヶ浦市

年末調整及び法定調書等についてご不明な点は、木更津税務署法人課税第1部門（源泉所得税担当）又は管理運営第1部門（資料情報担当）までお問い合わせください。

木更津税務署 0438(23)6161 内線614(源泉所得税担当)
内線223(資料情報担当)
お問い合わせは音声案内にしたがって「2」番（税務署）を選択してください。

復興特別所得税の源泉徴収のあらまし

平成23年12月2日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成23年法律第117号）が公布されました。これにより、所得税の源泉徴収義務者は、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、源泉所得税の法定納期限までに、その復興特別所得税を源泉所得税と併せて国に納付しなければならないこととされました。

1 源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額

源泉徴収すべき復興特別所得税の額は、源泉徴収すべき所得税の額の2.1%相当額とされており、復興特別所得税は、所得税の源泉徴収の際に併せて源泉徴収することとされており、次のとおり、源泉徴収の対象となる支払金額等に対して、所得税と復興特別所得税の合計税率を乗じて計算した金額を徴収し、1枚の所得税徴収高計算書（納付書）で納付します。

（給与等に係る所得税及び復興特別所得税の源泉徴収については次の2により行います。）

【源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額】

支払金額等×合計税率（%）（所得税率（%）×102.1（%））＝源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額

2 給与等に係る所得税及び復興特別所得税の源泉徴収

給与等については、平成25年分以後の源泉徴収税額表に基づき、所得税と復興特別所得税の合計額を徴収し、1枚の所得税徴収高計算書（納付書）で納付します。

従業員の個人住民税の特別徴収を実施していない事業主の皆様へ 木更津税務署管内4市と千葉県からのお願い

個人住民税の特別徴収の実施について

【担当課、問合せ先】

木更津市：財務部 市民税課（TEL 0438-23-8573） 君津市：財政部 課税課（TEL 0439-56-1504）
富津市：市民部 課税課（TEL 0439-80-1241） 袖ヶ浦市：企画財政部 課税課（TEL 0438-62-2111 内282～284）
千葉県：木更津県税事務所（TEL 0438-25-1110）

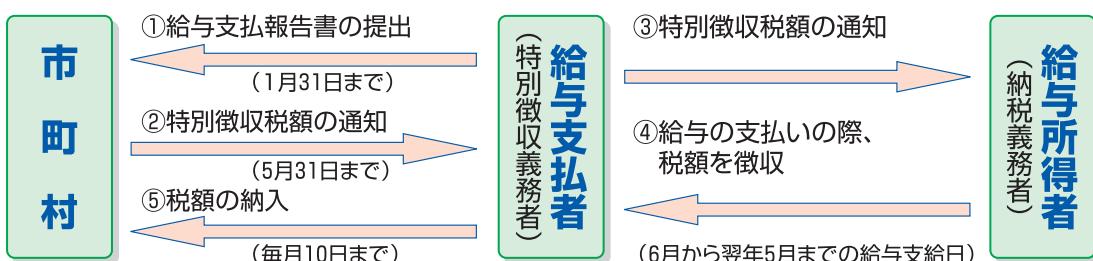
- 個人住民税の特別徴収制度は、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、住民税の納税義務者である給与所得者に代わって、毎月従業員に支払う給与から住民税（市町村民税+県民税）を徴収（天引き）し、納入していただく制度です。御協力をお願いします。
- 地方税法第321条の4及び各市町村の条例の規定により、給与を支払う事業者は、原則としてすべて特別徴収義務者として住民税を特別徴収していただくことになっています。

特別徴収の事務

毎年5月に特別徴収義務者（給与支払者）あてに「特別徴収税額決定通知書」をお送りしますので、その税額を毎月の給料から徴収し、翌月の10日までに合計額を各従業員の住所地の市町村へ納入していただきます。

※納期の特例について…従業員が常時10名未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とすることもできます。

特別徴収の流れ



個人住民税特別徴収についてのQ&A

Q1 今まで特別徴収（給与天引き）をしていませんでした。なぜ、いまさら特別徴収をしないといけないのですか。

A1 地方税法では、所得税の源泉徴収を行っている事業者（給与支払者）は、同法第321条の4及び各市町村の条例の規定により、原則として従業員の個人住民税を特別徴収しなければならないこととされています。これまででも、法律の定める要件に該当する方については、特別徴収をしていただく必要があり、特に法律改正が行われたわけではありません。地方税法等の趣旨に沿った適切な課税と納付をしていただくために必要なことですので、ご理解ください。

Q2 特別徴収は手間がかかりそう。これをすることで何かメリットはあるのですか。

A2 住民税の特別徴収は、所得税のように、税額を計算したり年末調整をする手間はかかりません。税額の計算は給与支払報告書に基づいて市町村で行い、従業員ごとの住民税額を各市町村から通知しますので、その税額を毎月の給料から徴収（天引き）し、合計額を翌月の10日までに、金融機関を通じて各市町村に納めていただくことになっています。

また、特別徴収をすると、従業員一人ひとりがわざわざ金融機関へ納税に出向く手間を省くことができます。さらに、普通徴収の納期が原則として年4回であるのに対し、特別徴収は年12回なので従業員（納税義務者）の1回あたりの負担が少なくてすみます。

Q3 新たに特別徴収を始めるには、どのような手続きをすればいいのですか。

A3 毎年1月末までにご提出いただいている「給与支払報告書」の提出の際、申し出てください。（詳細は各市町村にご確認ください。）

5月中に各市町村から特別徴収税額の通知があります。



「どちら息子に遺産を相続させない方法はないでしょうか?」

小川雅義法律事務所 弁護士 小川 雅義

Q 私は中小企業を経営しておりますが、長男は定職につかず、私から金をせびってはギャンブルに使い、また酒を飲むと私や妻にも暴力をふるって困っています。1度私の会社で

働かせましたが、無断で会社の金を使い込み、会社に大損害を与えたこともあります。息子は回りの者に対し、働くかなくてもどうせ私の遺産を引継げるから金には困らないんだと豪語している状態です。こんな息子に対しては私の遺産を相続させたくないのですが、それはできますか。

A 家庭裁判所に推定相続人であるご長男の廃除申立をするか（民法892条）、遺言によって廃除を求め（民法893条）、遺産を相続させないことは可能です。

【解説】

1 相続人の廃除

子は第1順位の相続人であり（民法887条1項、889条1項）、また遺産に対しては遺留分といって最低限保持できる一定の割合が認められていて（1028条）、遺言によってもこれを奪うことはできないものとされています（902条1項但書）。

しかし、一般的にいってご質問のような長男に対しても、常に遺産の一定割合が承継されなければならないものとするのは妥当とはいえません。そこで、民法は、相続欠格（891条）ではないとしても、被相続人からみて相続させたくないとみられる非行がある場合に、被相続人の請求によって、家庭裁判所が推定相続人の相続資格を失わせる相続人廃除の制度を認めています（892条以下）。

2 廃除の要件

第1に、廃除される者は遺留分を有する推定相続人であることを要します。推定相続人のうち、遺留分を有しないのは兄弟姉妹のみですが（民1028条）、この者に遺産を相続させたくないのであれば、全財産を他の者に遺贈するか、兄弟姉妹の相続分をゼロと指定する遺言をすればよいことなので、前記のように限定しています。

第2に、廃除される者に廃除事由（廃除原因）がなければなりません。廃除事由は、被相続人に対する虐待もしくは重大な侮辱またはその他の著しい非行です。

まず、廃除は被相続人の主觀的、恣意的なものであってはならず、具体的な非行の内容が社会的かつ客觀的にみて遺留分の否定を正当とする程度に重大なものでなければなりません。養親子間の離縁原因とされる「縁組を継続し難い重大な事由」（814条1項3号）、離婚原因である「婚姻を継続し難い重大な事由」（770条1項5号）を一応の基準とすることができます。また、親族間には複雑な感情の対立や種々の原因がからんでそれらが行動に影響を与えているので、たんに行動・言動に表れた非行のみをとらえて、判断するのは当を得

ません。特に、被相続人の態度、性格、所為などに非行が起因している場合や非行が一時的なものにすぎない場合などは廃除事由にあたらないと考えられます。

廃除を肯定した裁判例としては、以下のよう�습니다。①大学に入って遊びをおぼえ、賭け事、バーに通い、女遊びなどで学業がおろそかになり大学を中退し、その後は就職しても長続きせず、親から生活費の送金をうけるも、就職や結婚を口実に無心をくり返し、これに応じないときは乱暴をするなどの子の行為は、たちの悪い「親泣かせ」で著しい非行にあたる。②父の金員を無断で費消したり、通信販売による物品購入代金を父に負担させたりしながら、これを注意されると暴力をふるい、また勤務先会社の遣い込み金の弁償や交通違反の罰金の支払いなども父に負担させ、さらにサラ金業者から多額の借金をしながら、父の家を出て所在不明となり、何の連絡もとっていない長男の行為は、父に対する虐待、重大な侮辱または著しい非行である。

3 廃除の方法

廃除は被相続人が請求しうるものですが、その方法は①生前に家庭裁判所に申し立てる方法（892条）と②遺言による方法（893条）との2通りがあります。遺言による場合、相続が開始して遺言が効力を生じた後、遺言執行者が遅滞なく家庭裁判所に廃除の請求をしなければなりません。

4 廃除の効果

家庭裁判所の廃除の審判または調停の成立により、効力が生じて、廃除を求められた推定相続人（被廃除者）は、その被相続人との関係で相続資格を失います。戸籍への届出を要しますが、それは報告的届出にすぎないので、この届出の有無にかかわらず、廃除の効果は発生します。

5 廃除の取消（894条1項）

廃除の制度は被相続人の意思に基づくものであることから、たとえ廃除が確定しても、被相続人はいつでも家庭裁判所に対し廃除の取消を請求することができます。

本ケースの検討

裁判例からすると、あなたの場合は、一般的には廃除請求が認められる可能性は高いと考えられます。しかし、ご長男の定職に就かない理由やギャンブルへの依存性、暴力の回数、程度、期間などの要素も重要であり、また長年にわたる親子関係において親側に問題はなかったのかも問われます。裁判所ではこれらの事実も合わせて総合的に判断しますので、場合によっては、廃除が否定されることもあり得ます。

青年部会交流会

平成24年度青年部会交流会事業として、9月2日（日）に社会貢献事業で大変お世話になった東京ドイツ村を会場にし、各グループに分かれてウォークラリーとバーベキューを行いました。



当日は、朝からの雨にもかかわらず、会員25名、同伴者12名、子供22名、計59名の多くのご参加を頂き誠にありがとうございました。ウォークラリーはスタートしましたが、あいかわらず天候はすぐれません



でした。しかし、子供達には全く関係ない様子で、広大な芝生の上をどんどん走っていきます。傘など必要ありません、お母さん達も一生懸命声を掛けながら追いかけています。途中雷が鳴りはじめたので、残念ながら中止としましたが、予定より早めに始めたバーベキューで親睦を深めていただきました。バーベキュー会場では、主に横浜などで活躍中の大道芸人Kajaさんによるパフォーマンスを見ていただき



ました。ジャグリングの技と、観ている人達をゲイゲイ引き込んで行くストーリーがとても楽しかったです。その後は水鉄砲を使ったゲームを行い、子供から大人まで楽しん

でいただきました。

この交流会を通して会員相互ならびに会員ご家族同士の親睦をより一層深めていただけたと思います。多くのメンバーの方々にご参加いただきまして誠にありがとうございました。



(袖ヶ浦支部長 田中智和)

税務研究委員会

▶やさしい税金クイズ

税を考える週間事業として市民に税に対する興味と理解を深めて頂く為に、平成24年11月10日(土)13:30からイオン富津店、ユニー(株)アピタ木更津店にて開催致します。簡単なクイズに答えるだけで、景品がもらえます。

▶租税教室

青年部会税務研究委員会では、小学生及び中学生に税に対する関心を深めてもらう為に行っております租税教室を、本年も実施にむけて活動をしています。4市の小学校、中学校の生徒を対象に税金についての成り立ちや目的、仕組みをビデオ・講義により学んでいただき、対象として小学校は5・6年生、中学校は1・2年生とし、授業時間の1コマを使い税務署担当官による授業を行います。実施は平成24年11月中旬から平成25年2月上旬頃まで開催され、8校を予定しております。



昨年度の昭和小学校での様子

(税務研究委員会委員長 鵜田正行)

総務委員会よりお知らせ

平成24年11月22日(木)17:30より木更津市の東京ベイプラザホテルにて臨時総会を開催します。

第1号議案 平成25年・26年度(社)木更津法人会青年部会長選任の件

第2号議案 その他

»お知らせ«

新規加入者紹介

支部名	法人名	代表者	所在地	業種
木更津	雅興産(株)	塚越 敏美	木・長須賀2397	建設業
太田清見台	(株)ヒロ企画	松葉 征洋	木・太田2-3-14	コンサルタント
	(株)ころも	羽原 寛人	木・清見台3-5-21	小売業
木更津東	(有)オーテック・ヒューマン・サポート	奥田 勝太	木・祇園485-1	一般土木建設業
	(有)和光測量設計	斎藤 光	木・祇園4-28-24	測量業
	(株)建翔工業	今井 翔一	木・祇園2-30-30	電気業
請西鎌足	(有)重城製作所	重城 静枝	木・文京2-6-31	鐵工業
	(株)ライフステーション	石井 保城	木・請西東8-7-14	生命保険代理店業
	(株)KUROエージェンシー	黒川 奈美江	木・矢那4027-2	広告代理店業
君津第1	(有)千葉介護サービス	神子糸恵	君・常代3-1-3	介護サービス業
君津第3	RAZU(株)	大間 謙一郎	君・外箕輪2-8-33-2	飲食業
天羽	(株)マザー牧場	前田 伸	富・田倉940-3	観光牧場
昭和	(株)ダイソデ工業	片山 香代	袖・飯富2686-1	建設業
	(株)ヨネカテック	米川 篤	袖・大曾根2-2	土木・コンクリート工事業

◇表紙の説明◇

旧家の柿の木(木更津市)

爽やかな秋日和の国道沿いの大きな長屋門の前に柿の実が鉢なりに生っている。

長屋門のある鶴岡家は、木更津地区の名主で、ご主人の栄一郎さんは28代目。江戸時代から代々引き継がれ、今日に至っている。

この柿の木は樹齢300年(推定)以上の巨木で、実は甘柿と渋柿が混ざっており、戦後の食糧難時代には、渋柿は干し柿にして、甘柿はそのままで甘味を求めた時もあったという。

幹廻 2m45cm/樹高 約15m

場所は、国道127号線、君津方面に向かって左側

句／柿熟し 空澄み渡り 昼の月

表紙写真・文・句／森山 實

法人会厚生施設に 「鋸山ロープウェー」が 指定されました。



会員でもある、鋸山ロープウェー株式会社のご協力により、ロープウェーの旅客運賃を下記内容で会員割引することになりました。

施設名：鋸山ロープウェー

所在地：富津市金谷4052-1

割引内容：法人会会員証提示1枚につき5名まで通常料金から10%引き

例) 大人片道500円→450円

大人往復900円→810円

*支払は現金に限らせていただきます。他の優待と重複してのご利用はできません。



行事予定表

- 11月7日 第10回公開講座
三遊亭円楽独演会(かずさアカデミアホール)
- 11月10日 やさしい税金クイズ大会(イオン富津他)
- 11月13日 源泉部会年末調整説明会と研修会
(東京ベイプラザホテル)
- 11月15日 納税表彰式(木更津ビューホテル)
- 12月6日 理事会(木更津商工会館)
- 12月8日 袖ヶ浦地区公開講座(袖ヶ浦市民会館)
- 平成25年
- 1月17日 女性部会賀詞交歓会(ホテル千成)
- 1月22日 理事会・賀詞交歓会(木更津ビューホテル)

編集後記

9月29日、かずさアカデミアホールを貸しきって、法人会まつりが行われました。初めての試みということでどんなまつりになるのか楽しみにしていました。大沢会長の下、異業種交流特別委員会が中心となり、幾度も会議を重ね、内容を練りあげた結果、すばらしい1日になったと思います。法人会まつりに関わった皆さん、お疲れ様でした。そして、ありがとうございました。(J・E)

季節の彩り薫る オークラ極上ランチ
最高の料理と最高のサービスで皆様をおもてなし
ました。



洋食レストラン『カメリア』

緑の庭に面したカジュアルなレストラン。
メインを選べるランチメニューに新鮮な地元野菜のサラダバーや
ミニデザートをビュッフェスタイルでお楽しみいただけます。

【ランチ ¥1,995～ ※サービス料別】

朝食 7:00-10:30(10:00 L.O.) / ランチ 11:30-15:00(14:00 L.O.)
ご予約・お問い合わせ TEL.0438-20-5234

和食堂『山里』

庭園の四季折々の景観とともに、旬の味を活かした会席料理や
一品料理をお友達やご家族とこころゆくまでご賞味ください。

【ランチ ¥1,680～ ※サービス料別】

ランチ 11:30-14:30(14:00 L.O.) / ディナー 17:30-21:00(20:00 L.O.)
ご予約・お問い合わせ TEL.0438-20-5236



中国料理『桃花林』

広東料理を中心に、中国料理ならではの山海珍味を使った本格的な
メニューの数々を取り揃えております。オークラの味をご堪能ください。

【ランチ ¥1,365～ ※サービス料別】

ランチ 11:30-14:30(14:00 L.O.) / ディナー 17:30-21:00(20:00 L.O.)
ご予約・お問い合わせ TEL.0438-20-5237



鉄板焼『さざんか』

焼き手の軽妙な手さばき、香ばしい香り、熱々の鉄板で焼く音、
鉄板焼きの醍醐味をお楽しみください。

【ランチ ¥9,450～ ※サービス料別】

ランチ 11:30-14:30(14:00 L.O.) ※土日のみ 3日前までの予約制にて営業
ディナー 17:30-21:00(20:00 L.O.) ※毎週月曜定休
ご予約・お問い合わせ TEL.0438-20-5236



オークラアカデミアパークホテル

千葉県木更津市かづさ鎌足 2-3-9 TEL.0438-52-0111 (代表) www.kap.co.jp/oap/

※写真はイメージです。